

(その1)

【 令和 5 年 分 】

収 支 報 告 書

ふりがな	じゅうみんしゅとうゆりほんじょうしちようかいまちしぶ
1 政治団体の名称	自由民主党由利本荘市鳥海町支部
2 主たる事務所の所在地	〒015-0513 秋田県由利本荘市鳥海町下直根字沢内88-2
3 代表者の氏名	佐藤 武雄
4 会計責任者の氏名	眞坂 昇
収支報告書作成 担当者の氏名	眞坂 昇
電話連絡先	080-1822-1438

※選管受付印



※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 (現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名
公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	A=B+C	963,504	千 円
(前年からの繰越額) B		313,492	千 円
(本年の収入額) C		650,012	千 円
支 出 総 額	D	768,379	千 円
翌年への繰越額	E=A-D	195,125	千 円

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	78,000	千 円
員数 (党費又は会費を納入した実人数)	58	人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)
イ 政 党 匿 名 寄 附		(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	0	

政党（支部）以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は（その5）に計上すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党秋田県支部連合会	十億 百万 千 円 30,000	R5. 04. 29	秋田市山王4-6-12	
自由民主党秋田県由利本荘市第三支部	50,000	R5. 09. 18	由利本荘市岩城字亀田大町字肴町7	
こ の 頁 の 小 計	80,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載するほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合 計	80,000			

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要				金 額 十億 百万 千 円		備 考
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の				492,012		1件あたりの金額が <u>10万円以上</u> の収入は個別に記載する。 ← <u>10万円未満</u> の収入は、一括して合計金額を「1件10万円未満のもの」にまとめて記載する。
合 計				492,012		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目		金 額	備 考	
			うち本部又は支部に供与した 交付金（会費等）に係る支出 （再掲）	
1 経常経費	(1) 人 件 費	10,000		
	(2) 光 熱 水 費			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	5,533		
	(4) 事 務 所 費	40,446		
	小 計 (A)	55,979		
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	712,400		
	(2) 選 挙 関 係 費			
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	0		(ア～エの計)を記載
	(ア)機関紙誌の発行事業費			
	(イ)宣伝事業費			
	(ウ)政治資金パーティー開催事業費			
	(エ)その他の事業費			
	(4) 調 査 研 究 費			
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金			
	(6) そ の 他 の 経 費			
	小 計 (B)	712,400		
合 計 (A+B)		768,379	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、（その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
加藤鉦一県議県政報告会会場費	111,010 ^円	R5. 04. 29	フォレスト鳥海	由利本荘市鳥海町猿倉字奥山前8-45	
みのり川信英衆議員国政報告会会場費	313,500	R5. 09. 18	フォレスト鳥海	由利本荘市鳥海町猿倉字奥山前8-45	
この頁の小計	424,510	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	0				
合計	424,510				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
自由民主党鳥海町支部大会	十億 百万 千 円 169,070	R5.01.28	ホテルまさか	由利本荘市鳥海町猿倉字𪛗の沢52	
この頁の小計	169,070	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	8,000				
合計	177,070				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交通費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	110,820				
合 計	110,820				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

☒
☐

1 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 15 日
6

政 治 団 体 の 名 称 自由民主党由利本荘市鳥海町支部

会 計 責 任 者 の 氏 名 眞 坂 昇 /



※ 代 表 者 の 氏 名



※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。

解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届」(資金管理団体のみ)も併せて提出する。